



[主な内容] ▶4面 教えて!あなたの輝く個店 ▶5面 市民企画講座スタッフ募集 ▶6・7面 立川市の交通安全

新型コロナウイルス感染症の影響による催し等の中止や延期、各施設の開館状況等の情報は、市ホームページをご覧ください。各問合わせ先へ。

## きれいな道路で気持ちよく



市道などに放置されたごみや電柱に貼られた違反広告物は、自然になくなっていくわけではありません。道路を快適に使用できるのは、ボランティア・グループの方が、清掃したり違反広告物を撤去したりしているおかげです。このボランティア・グループ(ロードサポーター、路上違反広告物撤去活動推進員)を募集します。くわしくは3面をご覧ください。

撮影協力：都営松中団地グループの皆さん

かたらい夢みらい

東京都では、8月1日に47  
2人の新型コロナウイルス感染  
症の新規感染者が確認されまし  
た。本市においても、8月1日  
までで累計58人となりました。  
一刻も早い治療薬やワクチンの  
開発が待たれます。

市民や事業者の皆さまには、  
外出自粛やマスクの着用、手洗  
いなどの感染拡大防止にご協力  
をいただくとともに、多くの善  
意を寄せていただいています。  
本市へのマスクの寄付は2万枚  
を超え、対策基金への寄付金も  
300万円に迫る状況です。市  
民や事業者の皆さまに心から感  
謝いたします。

また、これからは風水害への  
対応も大切な時期となります。  
市は、昨年の台風19号での経験  
を生かし、避難所内の区画割な  
ど、避難所運営の見直しを進め  
ています。市民の皆さまにおか  
れまして、自宅が安全な場所  
にあれば自宅にとどまる、親  
戚・知人宅やホテルなどの安全  
な場所に避難する、といったこ  
とも選択肢の一つに考えていた  
だきたいと思えます。日ごろか  
ら避難方法や情報収集方法など  
を確認し、風水害への備えをお  
願いします。

立川市長 清水 庄平

8月15日(土)正午から、全国戦没者追悼式にあわせ、

平和を願って1分間の黙とうをお願いします(総務課)

# 市民委員を募集

## 景観審議会委員



市長の諮問に応じ、市の景観に関する重要な事項を調査し、審議します。

▼対象 8月31日現在、20歳以上で市内に引き続き3か月以上在住し、平日の会議(年3回程度)に出席できる方  
▼任期 任命の日より令和4年7月2日  
▼報酬 1回1万8000円  
▼募集人数 2人以上(選考)  
▼応募方法 8月31日(月)消印有効までに、応募用紙(市ホームページからダウンロード可)または任

### 都営住宅入居者募集

募集戸数、申込資格は募集案内をご覧ください。

●募集住宅 ①家族向(ポイント方式)②単身者向③車いす使用者向④シルバーピア(②③④は、居室内で病死等があった住宅を含む)

●募集案内の配布 ▼期間 8月17日(月)～25日(火) ▼場所 市役所(総合案内(1階)と住宅課(2階53番窓口)、窓口サービスセンター、各連絡所、東京都住宅供給公社立川営業所(曙町2-34-7ファーストレイストビル3階)

●申込方法 募集案内に添付している封筒を使用し、▼ポイント方式 8月28日(金)午後6時(必着)までに都営住宅募集センターへ▼その他 8月28日(金)「必着」までに渋谷郵便局へ、そ

意の用紙に、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業、「立川市の景観づくりに必要だと思ふこと」についての意見(700字×900字)、他審議会等委員を務める場合は審議会等の名称と任期を書いて、直接、郵送、ファクス、Eメールで都市計画課都市総務係(市役所2階73番窓口)内線2365 ☎(522) 9725 e keikan0001@city.tachikawa.lg.jp

それぞれ郵送してください。

●東京都住宅供給公社都営住宅募集センター ▼8月17日(月)～28日(金) ☎0570(010)810 ▼その他の期間 ☎03(3499)8894(いずれも土曜・日曜日、祝日を除く) ▼市住宅課・内線2558

中小事業者緊急家賃支援事業(受け付けは8月31日(月)まで)

新型コロナウイルス感染症の影響で売り上げが著しく減少している、市内で賃貸物件を借りて事業を営む中小業者に、4月・5月に支払うべき家賃相当額の一部を支給します。要件や申込方法等、くわしくは市ホームページをご覧ください。



金は、申請日以降の6か月間の賃料が支援対象となります。一方、市の緊急家賃支援金は、4月分と5月分の家賃相当額が支援対象となるため、市の緊急家賃支援金を申請または受給したことによって、国の家賃支援給付金が申請できない、または減額されることはありません。申請手続きがまだお済みでない中小事業者の方は、お早めにご申請ください。

●主要要件 令和2年3月～5月のいずれかの月の売上高等が前年同月比で50%以上減少、もしくは3月～5月の3か月の売上高等の合計が前年同期比で30%以上減少しているなど

●支給額 4月・5月分の家賃合計額の2分の1(上限40万円。複数事業所の場合は最大200万円)

●受付期間 8月31日(月)消印有効まで

●立川市新型コロナウイルス感染症総合コールセンター ☎(523)2111「コールセンターへ」とお伝えください

### 令和3年度小・中学校指定校の変更を希望する方は手続きを

をご自宅に郵送しました。指定校変更を希望する方は、8月21日(金)消印有効までに、直接または郵送で学務課学務係(市役所2階61番窓口)に提出してください。

●中学校に入学予定の方 在籍の市立小学校を通じて(市立小学校以外の方には郵送で)9月上旬にくわしいお知らせを配布します。

●指定校変更の要件 指定校を変更できるのは次のいずれかの場合です①指定校より自宅からの通学距離が短い隣接校に変更する②すでに兄弟が在学し、令和3年度も在学する学校に変更する③指定校変更により在学している小学校から、その小学校を通学区域とする中学校に入学する

●指定校を変更できない場合があります 一小、三小、五小、西砂小、若葉台小、五中は、教室に不足が生じることが見込まれるため、①の要件による指定校変更はできません。また、入学を希望した学校の教室数を超える児童・生徒数になる見込みの場合には、①の要件による指定校変更ができないことがあります。

●市立学校に入学を希望する外国人の方へ 市立小・中学校に入学を希望する場合は手続きが必要ですが、ご相談ください。なお、現在市立小学校の6年生が市立中学校(指定校)に入学する場合は、手続きは不要です。

●学務課学務係・内線2516

市道1級7号線(JR立川駅南口)が相互通行になります

JR立川駅南口駅前につながる市道1級7号線の二方通行区間(グランデュオ立川前)を、9月初旬から相互通行化する予定です(左図)。くわしい日時等については、現地に看板を設置し、市ホームページでお知らせします。



工事課・内線2319

## 子どもたちの活躍をお知らせください

スポーツや音楽、研究・発表活動といったさまざまな分野での子どもたちの活躍をお知らせください。「広報たちかわ」や市ホームページで紹介いたします。また、「立川市教育委員会表彰規程」に該当する場合には、市教育委員会から表彰される場合もあります。

▶対象=市内在住の小・中学生で、平成31年度後半～令和2年度に実施された全国・関東規模の大会等で優秀な成果を挙げた個人または団体 ▶応募方法=9月11日(金)消印有効までに、指導課(市役所2階62番窓口)で配布する応募用紙(市ホームページからダウンロード可)と、大会の内容や成績を証明できる書類のコピーを直接、または郵送で指導課・内線2486へ



## 市公式ツイッターのご利用を

市政情報、イベント情報などを発信しています



@tachikawa\_tokyo

広報課・内線2744

《お詫びと訂正》  
7月25日号7面の「立川今昔物語」の記事中、甲武鉄道の開通の時期が「1989(明治22)年」とあるのは、「1889(明治22)年」の誤りです。お詫びして訂正します。

会議、講演会等に手話通訳等を希望する方は開催1週間前までに各問い合わせ先、または下記ファクスまでお申し込みください

# ルールやマナーを守って 道路をきれいに保ちましょう

市は市民団体などと協力して、市道の清掃や違反広告物の撤去等、安全で快適な道路環境づくりに取り組んでいます。

## ● 雨水ますの周囲はきれいに

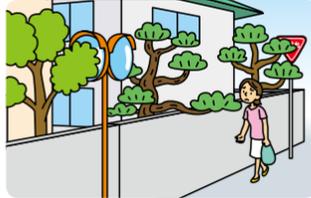
雨水ますの上に落ち葉やごみなどがあると、台風や豪雨で道路に水があふれたり、悪臭の原因になります。雨水ますの周囲をきれいにしておいて被害を未然に防ぎましょう。



● 道路課維持係・内線2401、下水道管理課維持係・内線2204

## ● 道路にはみ出した枝のせん定・除草にご協力を

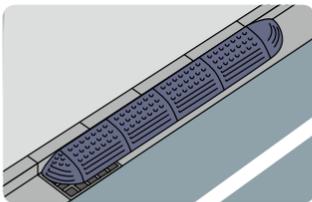
民有地の樹木の枝や草が道路にはみ出すと、通行を妨げたり、街路灯、道路標識、カーブミラーなどを隠したりして危険です。お早めのせん定・除草にご協力をお願いします。



● 道路課維持係・内線2401

## ● 道路上に段差解消ブロック等を置かないでください

段差解消ブロックなどを道路上に設置すると、歩行者などが転倒する原因となったり、雨の日には雨水の流れを止めてしまい、道路が冠水する恐れがあります。道路上には置かないでください。



● 道路課管理係・内線2387

## ● 違反広告物は撤去の対象です

道路上の電柱や街路樹、道路標識などに設置されている、はり紙、はり札、広告旗（のぼり旗）、立て看板などはまちの景観を損ない、歩行者等の通行の妨げとなります。違反広告物は設置しないでください。



● 道路課管理係・内線2387

## ボランティア・グループを募集しています

地域住民や企業など、グループで活動していただけるボランティアを募集しています。登録団体の方には、ボランティア保険への加入や用具の貸与、ごみ袋の支給などの支援をします。くわしくはお問い合わせください。

### ロードサポーター

▶ 活動内容＝市道のごみ拾いや街路樹の落ち葉清掃、植樹ますの除草、草刈りなど ▶ 対象＝一定区間を清掃等できる5人以上の団体・企業等

● 道路課維持係・内線2401

### 路上違反広告物撤去活動推進員

▶ 活動内容＝違反広告物の撤去など ▶ 対象＝継続的に活動できる、市内在住・在勤の20歳以上の方で構成される3人以上の団体

● 道路課管理係・内線2387

## 農業委員会 委員が改選されました

任期満了に伴い各委員が改選され、次の方々が新しい委員に決まりました。

- 農業委員 ▼ 横幕玲子(栄町) ▼ 鈴木豊(若葉町) ▼ 金子波留之(幸町) ▼ 島田加美(一番町) ▼ 粕谷久敬(西砂町) ▼ 小峰喜昭(幸町) ▼ 鈴木和昌(西砂町) ▼ 田中佐一(柏町) ▼ 高杉晋一(栄町) ▼ 岡部良己(西砂町) ▼ 鳴島広之(上砂町) ▼ 嶋田貞芳(一番町) ▼ 清水清史(柏町) ▼ 内野智行(砂川町)

- 農地利用最適化推進委員 ▼ 井上洋司(富士見町) ▼ 清水茂男(砂川町) ▼ 中丸邦春(柏町)

《順不同、敬称略》



新しい農業委員と農地利用最適化推進委員の皆さん

## 公開する会議日程

市は、開かれた市政を推進するため、審議会などの会議を公開する。

- 農地利用最適化推進協議会 8月21日(金)午後1時30分～3時 場所 市役所1階101会議室
- 市史編さん委員会 8月24日(月)午後1時30分～3時 場所 2階210会議室
- 農業委員会 8月25日(火)午後3時から 場所 市役所1階101会議室

● 都市計画審議会 9月10日(木)午後4時から 場所 市役所1階101会議室

● 在宅医療・介護連携推進協議会 8月21日(金)午後1時30分～3時 場所 市役所1階101会議室

● 市史編さん委員会 8月24日(月)午後1時30分～3時 場所 2階210会議室

● 農業委員会 8月25日(火)午後3時から 場所 市役所1階101会議室

● 都市計画審議会 9月10日(木)午後4時から 場所 市役所1階101会議室

● 在宅医療・介護連携推進協議会 8月21日(金)午後1時30分～3時 場所 市役所1階101会議室

● 農地利用最適化推進委員 8月21日(金)午後1時30分～3時 場所 市役所1階101会議室

● 市史編さん委員会 8月24日(月)午後1時30分～3時 場所 2階210会議室

● 農業委員会 8月25日(火)午後3時から 場所 市役所1階101会議室

● 都市計画審議会 9月10日(木)午後4時から 場所 市役所1階101会議室

● 在宅医療・介護連携推進協議会 8月21日(金)午後1時30分～3時 場所 市役所1階101会議室

● 農地利用最適化推進委員 8月21日(金)午後1時30分～3時 場所 市役所1階101会議室

● 市史編さん委員会 8月24日(月)午後1時30分～3時 場所 2階210会議室

● 農業委員会 8月25日(火)午後3時から 場所 市役所1階101会議室

## 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口



● 立川市新型コロナウイルス感染症総合コールセンター  
市民の方や事業者の疑問や不安など  
市役所代表番号 ☎(523)2111〔土曜・日曜日、祝日を含む、午前9時～午後5時〕「コールセンターへ」とお伝えください。

● 新型コロナ受診相談窓口(帰国者・接触者電話相談センター)  
感染が疑われる場合の相談  
▶ 月曜～金曜日の午前9時～午後5時 = ☎(524)5171〔多摩立川保健所〕  
▶ 月曜～金曜日の午後5時～翌午前9時、土曜・日曜日、祝日 = ☎03(5320)4592〔都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター〕

## 今月の納期 8月31日

▷ 市・都民税第2期分 ▷ 国民健康保険料第2期分 ▷ 後期高齢者医療保険料第2期分 ▷ 介護保険料第2期分

納付書裏面等に記載の場所で納付してください  
市税 = 収納課管理係・内線1240、国民健康保険料 = 保険年金課賦課係・内線1416、後期高齢者医療保険料 = 保険年金課賦課係・内線1406、介護保険料 = 介護保険課介護保険料係・内線1446

ラン推進会議 8月26日(水)午後6時30分から 場所 市役所1階101会議室

子育て推進係 内線1341へ

● 地域公共交通会議 9月3日(木)午前10時から 場所 市役所1階101会議室

10人 交通対策課

交通企画係 内線2280

● 都市計画審議会 9月10日(木)午後4時から 場所 市役所1階101会議室

10人 都市計画課 都

市総務係 内線2365

# 教えて! あなたの輝く個店

たちかわのお気に入りのお店を教えてください

(過去の受賞店は推薦の対象外です)



## 推薦方法

9/30 水まで

●インターネット 「立川市商店街振興組合連合会」のホームページの応募フォームから応募してください(右2次元コードからアクセス可)。



●ファクス 立川市商店街振興組合連合会や産業観光課(市役所2階48番窓口)などで配布する用紙をファクスで同連合会(曙町2-38-5) Fax (527) 8288へ

☎産業観光課商工振興係・内線2645



抽選で10人の方に立川産野菜・フルーツの詰め合わせをプレゼント(イラストはイメージです)

## 輝く個店とは

市と立川市商店街振興組合連合会は、年に1度、皆さんにお気に入りのお店を推薦していただき、その中から、店づくりや商品、接客などが特に素晴らしいお店を「輝く個店」として表彰しています。「輝く個店」の受賞店は、市のイチ押しのお店として「たらった立川」(最終面参照)や「広報たちかわ」でPRします。

## 平成31年度はこんなお店が選ばれました

皆さんからの推薦をもとに、約200店舗の候補の中から選ばれたお店を紹介します。

### F.あら井



錦町1-6-17 ☎(519) 3419

### TEPATOMOKA



高松町3-14-13 ボヌール立川1階 ☎(512) 7420

### シャロン洋菓子店



柏町4-56-10 ☎(535) 1866

### パンパティ アンソロジー



栄町5-62-1 ☎(537) 8001

### 蔵の花屋コトハ



砂川町3-9-7 ☎(537) 7009

## ファミリー・サポート・センター会員を募集

ファミリー・サポート・センターは、仕事や家庭の都合などで子育てを手伝ってほしい方(依頼会員)と、子育てのお手伝いができる方(援助会員)、その両方を兼ねる方(両会員)が会員となり、子育てを助け合う会員組織です。  
☎ファミリー・サポート・センター☎(528) 6873

●援助会員(有償ボランティア)になるには 対象は、子育てのお手伝いができる20歳以上70歳未満の方。事前に申し込みの上、事業説明会と養成講習会(下表1)に参加してください。全日程への参加が必要です。講習会の欠席をした回は次回(令和3年1月開講予定)の受講も可(各回5人程度(3歳~小学生)☎ファミリー・サポート・センター☎(528) 6873へ

●依頼会員になるには 対象は妊娠中の方、小学6年生以下の子どもの保護者で、子育てを手伝ってほしい方。ファミリー・サポート・センター(子ども未来センター1階)の窓口で、随時入会を受け付けています(月曜~土曜日、午前9時~午後5時)。会員登録には、保護者の顔写真(縦3cm×横3cm)、本人確認書類(運転免許証、健康保険証等)が必要です。出張入会受付(下表2)も行います。また、郵送でも受け付けます。市ホームページや、子育てひろば等に置いてある「郵送入会のご案内」をご覧ください。ファミリー・サポート・センターに電話でご連絡ください。

事業説明会(子ども未来センター)	9月9日(水)午前10時30分~正午
援助会員養成講習会(子ども未来センター)	10月6日(火)・9日(金)・13日(火)・15日(木) 「子どもとの関わり方」「AEDを使った救命法」など。時間等、くわしくは市ホームページをご覧ください。ファミリー・サポート・センターにお問い合わせください。

会場	日程(時間はいずれも午前10時30分~正午)
ひまわり子育てひろば(砂川学習館内)	9月15日、11月17日、令和3年1月26日、3月16日の火曜日
西砂学習館	11月10日(火)

今年度は女性総合センターでの出張入会受付を中止しています。

# いつまでも学びあえるまちへ 市民企画講座スタッフを募集しています

「たちかわ市民交流大学市民推進委員会」は、講座の企画・運営や情報誌「きらり・たちかわ」の取材・編集などを行うボランティア組織です。一緒に活動する方を随時募集しています。  
生涯学習推進センター市民交流大学係 ☎(528)6872

## 活動紹介

### ●市民ニーズに即した講座の企画・運営

講座のテーマや内容について計画を立て、講師の選定や交渉、打ち合わせを行います。

ベテランの委員と一緒に講座を作るので、初めての方も安心です。委員の人生経験や感性を生かして、受講者の学びを彩る講座作りに励んでいます。



講座「香りで脳をきたえよう!」。司会もこなします

### ●講座の魅力伝えるPR活動

情報誌「きらり・たちかわ」の取材・編集はもちろん、講座のチラシも作成します。

市内各所を取材したり、講座を実際に受講して体験記を書いたりするなど、委員のセンスが光るPR活動を行っています。



高宮(旧姓・朝長)なつ美さんにインタビュー

### ●研修会や交流会の実施

市民推進委員のスキルアップを目的として、外部から講師を招いて自主的に研修を行います。また、生涯学習推進センターが主催する研修にも参加します。

サポーターや受講者の方々と交流して親睦を深めるとともに、視野を広げて講座に生かしています。



ときには料理で交流を深めることも

### ●他団体主催イベントなどへの参加

市内の地域活動をしている団体が集う「まちパ」に出展し、活動をまとめた資料を掲示して市民推進委員の活動をPRしています。

生涯学習推進センターが行うパネル展示への資料提供などの協力もしています。



「まちパ」で活動を紹介



## 委員さんにお話を聞きました!



情報広報部長・三上さん  
(委員歴5年)

仕事で培った経験を生かしたいと思い委員になりました。広報部は若手の集まりです。「きらり・たちかわ」の取材を通して未知の世界をのぞけるので、とても楽しくてやりがいがある仕事だと思います。



講座事業部長・眞壁さん  
(委員歴12年)

小学校に勤めていたころから、社会教育・生涯学習の大切さを感じていました。皆で学びあった成果をまちづくりや地域づくりに生かせるような講座を心がけています。一緒に活動できるのを楽しみにしています。

退職後にできることがないか探していたところ、市民推進委員会に出会いました。委員になったことで友達の輪が広がりました。講座運営ももちろんですが、委員同士や市民の皆さんとの交流も大きな魅力です。



会長・加藤さん  
(委員歴10年)

編集の専門知識はありませんが、好奇心旺盛な情報広報部員は、足の向くまま気の向くまま、楽しみながら取材に出かけます。市民目線で「きらり・たちかわ」の記事を作ることを心がけています。



情報広報部・村田さん  
(委員歴3年)

会議の取りまとめや、新しく委員になる方の面談などを担当しています。柔軟に活動できるサポーター制度もあるので、興味がある方は気軽に申し込んでもらえたらうれしいですね。



総務部長・鳥海さん  
(委員歴8年)

## 募集内容

●市民推進委員 ▶応募条件=次のすべての要件を満たす方▶市民の生涯学習のために活動できる▶ボランティア精神で協力できる▶月2回程度の会議や委員活動に定期的に参加できる

●市民推進委員サポーター 市民推進委員としてフル活動するのは難しいという方向けの制度です。会議への出席は不要で、特定の講座のみ手伝ったり、一定の活動のみ参加するなど、柔軟に活躍できます。

### 応募方法

いずれも、各地域学習館、生涯学習推進センター(女性総合センター1階)で配布している案内書(市ホームページからダウンロードも可)に添付されている申込書を、直接、または郵送、ファクスで市民推進委員会事務局(〒190-0012曙町2-36-2 女性総合センター1階(生涯学習推進センター事務室内)) ☎(528)6872 ☎(528)6804へ

# 一人ひとりの心づかいで変わります 立川市の交通安全

交通ルールやマナーは、車だけのものではありません。歩行者や自転車等も、同じルールを知ること自分の命を守れます。

「いつも走り慣れた道、歩き慣れた道だから大丈夫」「自分は事故に遭うことはない」と思っていませんか。

「事故はいつどこで起きるか分からないから、日頃から気をつけよう」と、一人ひとりが意識を変えることが大切です。

国土交通対策課・内線2280、立川警察署交通課交通総務係 ☎(527)0110

時間に余裕を持って  
出かけるようにしましょう。

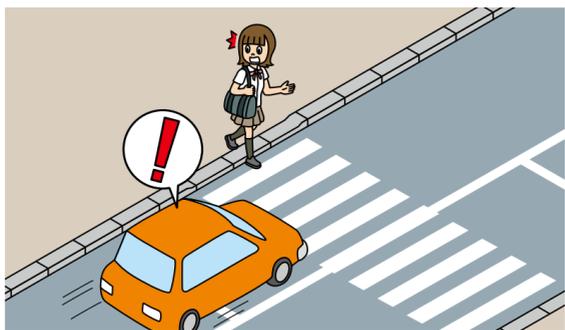


## 車を運転するときは

「止まったつもり」でも  
「実際には止まれている」ことが…

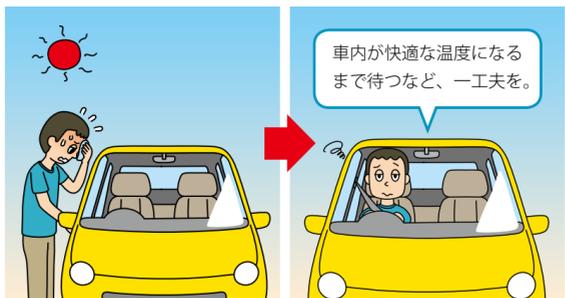
横断歩道は歩行者優先です。ドライバーは「止まった」と思っている、しっかり止まれていると、歩行者にとっては、「車が止まらずに進行してくる」こととなります。

横断歩道を横断しようとしている歩行者がいるのに一時停止をしない行為は交通違反となります。横断歩道の手前では停止できるような速度で走行し、横断しようとする人がいたら「止まったつもり」にならずに「しっかり」止まりましょう。



### 夏特有の事故にご注意を

▶夏は朝夕の逆光の時間が長い ▶太陽の光が周囲のものに反射することで、まぶしくて目がくらむ ▶車内の熱さで頭がボーッとしまい、「危険の認知→危険回避の判断→行動」の反応が遅くなる。これらの理由で、夏特有の事故が起こることがあります。車に乗った直後の事故も起きやすいため、一呼吸おいてから車を発進させましょう。



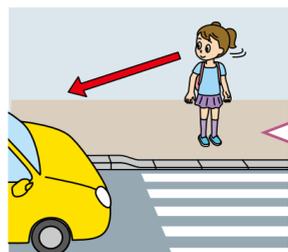
## 歩いているときは

少しの工夫で危険を回避  
横断する時は3つのアクションで安全に

横断歩道は歩行者優先ですが、絶対安全と思っていませんか。実は多くの事故が発生しています。ながら歩きをせず、自分の目で周りをよく見て安全確認をすることが大切です。次の「3つのアクション」を参考にしてください。

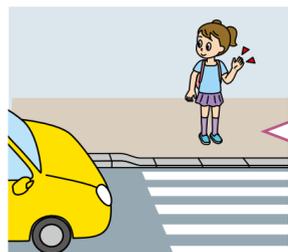


### 1 顔を車両の方向に向ける



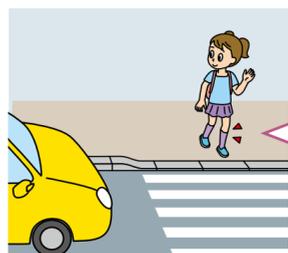
横断歩道を渡る前に一度止まって、右・左の安全を確認します。その際に顔を車両の方向に向けて、車が止まったことを確かめてから渡りましょう。

### 2 手を出して合図をする



横断歩道を渡る前に手を挙げるなど、車のドライバーに対して、横断歩道をこれから渡る意思を示しましょう。

### 3 足を一步踏み出す



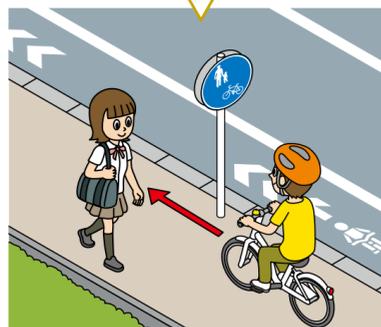
安全な場所を確認しながら、足を一步踏み出して車のドライバーに渡る意思があることを伝えましょう。

## 自転車運転するときは

自転車は「軽車両」です。「車」と同じ意識で運転し、「止まれ」の標識など、必ず守りましょう。

### ルールを守りましょう(守らないと罰則も…)

歩道は歩行者優先で  
車道寄りを徐行しよう



歩行者妨害をすると

罰則 2万円以下の罰金  
または料料

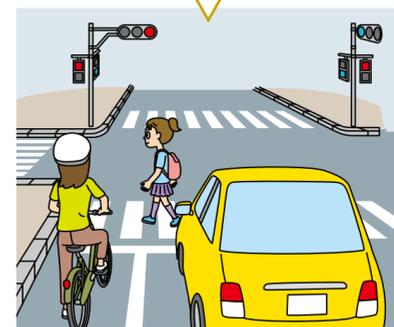
自転車も車両と同じく、  
標識で一時停止しよう



一時停止をしないと

罰則 3か月以下の懲役  
または5万円以下の罰金

自転車も車両と同じく、  
信号を守ろう



信号を守らないと

罰則 3か月以下の懲役  
または5万円以下の罰金

自転車は車道の左側通行が原則ですが、歩道を通る場合には次のことを守りましょう ▶歩道の中央から車道寄りの部分を徐行 ▶歩行者の通行を妨げる時は一時停止 歩道をすぐに止まれない速度での走行や、歩行者の間をすり抜けることは、大変危険です。歩道を通るときは、歩行者優先の徹底をお願いします。

一時停止の標識は、見通しが悪い交差点などにあります。市内でも交差点での事故が多く発生しています。必ず止まって、安全を確認することが大切です。

また、一時停止の標識がなくても、見通しが悪い場所ではいったん停止し、安全を確認する習慣を身につけましょう。飛び出しは、相手だけではなく自分にとっても危険です。

車道を通っている時には、車と同じく横断歩道手前にある「停止線」の手前で停止し、向かい側の信号が青になるまで待ちましょう。右折時に、向かい側にある信号や停止線を守らずに、急に車道から横断歩道に入ると、横断歩道通行中の歩行者や自転車にぶつかる危険があります。

## 利用が増えてきた今こそ もう一度チェック

✓ 対人賠償事故に備える保険等に  
加入していますか

東京都の条例\*が改正され、自転車利用中の対人賠償事故に備える保険等への加入が4月から義務となりました。「自転車保険」などの保険へ加入する以外にも、自動車保険・火災保険・傷害保険などの特約、クレジットカードなどの付帯保険等に補償が付いている場合もあります。ほかにも、「TSマーク」が貼られている自転車に乗る場合には、点検日から1年間保険が付いています。

\*「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」



✓ 家族みんなで覚えて実践しよう!  
「自転車安全利用五則」

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
- 5 子どもはヘルメットを着用

くわしくは、市ホームページをご覧ください。



### 「自転車の正しい乗り方」の リーフレットもあります

警視庁ホームページでは、「自転車の正しい乗り方」のリーフレットを掲載しています。ぜひ参考にしてください。



分からないことは  
おまわりさんに  
聞いてね



## 健康

### 緑内障の早期発見のために検診を

眼底、眼圧、視力などの検査を行います。40歳以上の市民の方(眼科疾患で治療中の方は除く) 11月30日(月)まで 市内指定医療機関 500円(受診時に医療機関にお支払いください。住民税非課税世帯、生活保護世帯等の方には免除制度あり) 11月13日(金)(必着)までに、直接、電話、電子申請、または「緑内障検診希望」、住所、氏名、生年月日、電話番号を書いて郵送で健康推進課予防健診係(〒190-0011高松町3-22-9健康会館内) ☎(527)3272へ

### 生活習慣病予防教室「かえってきた腹割男子」

痩せすぎや、ポッコリおなかなど、気になるころを筋トレで克服しましょう。健康づくりのミニ講座も。健康ポイント対象事業 医師から運動を制限されていない30歳～64歳の男性市民の方 10月1日・15日の木曜日、午後7時45分～9時(全2回) 泉市民体育館 トレーニング指導士・西村武士さん 各20人(申込順) 8月11日(火)から電話か電子申請で健康推進課保健事業係 ☎(527)3272へ

### 39歳以下の健康診査(後期)

内科診察、血液・尿検査、胸部レントゲン検査など 18歳～39歳の市民の方(勤務先などで健康診査を受け

ている方は除く)。なお、令和3年3月31日までに40歳になる方は、ご加入の健康保険組合などが実施する健康診査をご利用ください。健康診査=10月9日(金)・10日(土)・12日(月) 結果説明=11月12日(木)・13日(金)(時間は個別に通知) 健康会館 500円(住民税非課税世帯、生活保護世帯等の方には免除制度あり) 各130人(申込順) 健康診査日のみ若干名(0歳～学齢前) 9月17日(木)(必着)までに、「39歳以下の健康診査希望」、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号、受診希望日、結果説明希望日、保育の有無(ありの場合は人数と年齢も)を書いて、郵送または電子申請で健康推進課予防健診係(〒190-0011高松町3-22-9健康会館内) ☎(527)3272へ。受診のくわしい案内は健診日の1週間前ごろに郵送します。

### 休日・夜間診療

事前に連絡の上、保険証を持参してお越しください。

#### 休日急患診療所(内科・小児科)

健康会館1階 ☎(526)2004  
▷日曜日・祝日=午前9時～午後8時45分(受付時間)

#### 歯科休日応急診療所

健康会館2階 ☎(527)1900  
▷日曜日・祝日=午前9時～午後4時45分(受付時間)

#### 立川市・立川病院 小児救急室

共済立川病院内 ☎(523)2677  
▷月曜～金曜日(祝日を除く)  
=午後7時30分～10時(受付時間)

#### 24時間電話案内

医療機関案内「ひまわり」 ☎03(5272)0303  
救急相談センター ☎(521)2323  
※携帯電話・プッシュ回線からは ☎#7119も利用できます。

## 健康日程表

①健康相談 個別予約制。ご希望の方は、電話で健康推進課へ。会場は健康会館

●保健・栄養相談 保健師・管理栄養士が相談に応じます。

▶受付日時=8月20日(木)午後1時20分～2時50分

●栄養相談 管理栄養士が相談に応じます。

▶受付日時=9月1日(火)午前9時20分～10時50分

②親と子の健康相談 個別予約制。電話で健康推進課へ。

●健康会館=8月26日(水)

●砂川学習館=9月2日(水)

●健康会館=9月30日(水)

●西砂川学習館=10月7日(水)

▶受付時間=午前9時30分～10時45分

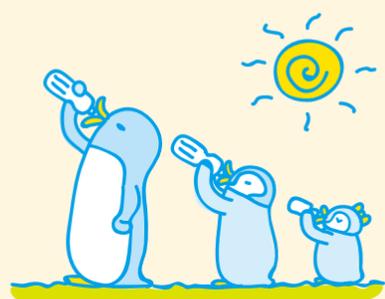
保健師・助産師・心理相談員・栄養士・歯科衛生士が相談に応じます。8月26日、9月30日の午前10時～10時30分は、8～10か月児を対象とした離乳食後期教室を開催 各10組(申込順)

③乳児(3～4か月児)・1歳6か月児・3歳児健康診査

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、集団での健康診査を延期しています。対象者には市内医療機関で個別に受診できるよう案内を送付しています。

各相談・健康診査の会場の駐車場は台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。健康推進課 ① ☎(527)3272、②③ ☎(527)3234

## 熱中症にご注意!



- 日陰や「立川ひと涼みスポット」を利用してこまめに休憩しましょう。
- 外出時は日傘・帽子を活用しましょう。
- 室内にいても水分をこまめにとりましょう。
- 無理をせず、適度にエアコンなどを使いましょう。
- 周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずしましょう。

## スポーツ

### みんなでストレッチ教室(泉教室)

4月～7月の教室は、新型コロナウイルス感染症の影響により延期となりました。10月以降の教室は、新たな参加者募集は行わず、4月～7月の教室の参加申し込みで当選された方がご参加いただけます。くわしくは、「泉市民体育館」のホームページをご覧ください。泉市民体育館 ☎(536)6711



### 市民体育大会

参加資格、申込方法、費用などは「立川市体育協会」のホームページをご覧ください。

●ゲートボール(オープンの部) 時 9月6日(日) 場 砂川中央地区北多目的運動広場 立川市ゲートボール協会・井上さん ☎(523)7132

●軟式野球(少年の部) 時 9月13日(日)～11月23日(月・祝) 場 立川公園野球場ほか 立川市野球協会・高橋さん ☎080(1041)6346

●テニス(一般・中学生の部) 時▷シングルス=9月20日(日)～11月14日(土)▷ダブルス=9月5日(土)～19日(土)▷地区対抗=12月12日(土) 場 市内各庭球場 立川市テニス連盟・山崎さん ☎(536)6798

●サッカー(一般の部) 時 10月4日(日)～12月13日(日) 場 砂川中央地区多目的運動広場 立川市サッカー協会・石川さん ☎090(3908)8835

●水泳 今年度は中止となりました

### アスリートスポーツ教室～バスケボール

トップアスリート(TACHIKAWA DICEの選手)による指導が受けられます。市内在住・在学の中学生 時 9月12日・26日、10月10日・24日の土曜日、午後4時30分～6時30分 場 泉市民体育館 各30人(申込順) 申 氏名、学年、連絡先を書いてEメールでTACHIKAWA DICE永井さん e nagai@tachikawa-dice.tokyoへ

### ラジオ体操・みんなの体操会

健康づくりは毎日の積み重ねが大切です。正しいラジオ体操を覚えて、健康づくりや介護予防に取り組みましょう。高齢の方、車椅子の方向けに、椅子に座ってできる体操もあります。手話通訳あり 時①9月5日(土)②9月19日(土)、いずれも午前10時～11時(午前9時30分開場) 場①泉市民体育館②柴崎市民体育館 元NHKテレビ・ラジオ体操アシスタントの皆さん 各50人(申込順) 室内用運動靴、動きやすい服装、飲み物 8月11日(火)～28日(金)にスポーツ振興課 ☎(529)8515、または泉・柴崎市民体育館窓口で配布している申込書を提出してください

### 小学生ソフトテニス教室

直接会場へ 市内在住の小学生 時 9月5日～10月31日の毎週土曜日(予備日11月7日)、午後3時～5時(全9回) 場 泉町庭球場 50円(保険料) 持 ракет(貸出用あり)、テニスシューズ 立川市ソフトテニス連盟・鎌田さん e kamata.yukio@gmail.com

## 早めに気づいて! 認知症

こうした症状は、認知症のサインかもしれません。自分や家族、ご近所の高齢者などについて気になることがあれば、お近くの地域包括支援センター、福祉相談センターに相談してください。



探し物が多くなる



最近怒りっぽくなった



何度も同じものを買う

地域包括支援センター	お住まいの地域	連絡先
南部西ふじみ	富士見町、柴崎町	☎(540)0311
南部東はごろも	錦町、羽衣町	☎(523)5612
中部たかまつ	曙町、高松町、緑町	☎(540)2031
北部東わかば	若葉町、栄町	☎(538)1221
北部中さいわい	幸町、柏町、砂川町、泉町	☎(538)2339
北部西かみすな	上砂町、一番町、西砂町	☎(536)9910

福祉相談センター	連絡先
にしき福祉相談センター	☎(527)0321
かみすな福祉相談センター	☎(537)7799
にしすな福祉相談センター	☎(531)5550

☎高齢福祉課在宅支援係・内線1479

### 講座

★マークは、たちかわ市民交流大学・市民推進委員会が主催する市民企画講座（たちかわ☆きらきらカード対象講座）

#### ペアレントプログラム

子どもの発達を理解し、子どもの行動への見方を変えることで、家族と子どもがよりよいコミュニケーションを取れるよう、関わり方のコツを学びます。2歳～10歳程度の子どもの保護者。9月10日・24日、10月8日・22日、11月5日・19日の木曜日、午前10時～正午（全6回）場 砂川学習館 師 ペアレントプログラムリーダー・中村ひとみさん 定 8人（抽選）保 8人程度（1歳～学齢前）申 8月11日（火）～9月1日（火）に子ども家庭支援センター ☎（528）6871へ（午前9時～午後5時。日曜日・祝日を除く）

#### 今、大切な子どもとおとなの人權

初日は子どもの貧困化について、2日目は性暴力やセクハラを防ぐための現状や解決策を学びます。9月20日・27日の日曜日、午後2時～4時（全2回）場 女性総合センター 師 立教大学名誉教授・浅井春夫さん 定 25人（申込順）保 若干名（1歳～学齢前）申 8月11日（火）から生涯学習推進センター ☎（528）6872へ

#### あすの日本農業をつくる 地球と人にやさしい家族農業

家族を基盤とした農業が再び注目されています。持続可能な農業のために私たちができることを学びます。9月18日（金）午後6時30分～8時30分 場 女性総合センター 師 農林中金総合研究所研究員・蔦谷栄一さん 定 15人（申込順）申 8月11日（火）から生涯学習推進センター ☎（528）6872へ

#### 再就職をめざす女性のための職業訓練～Word・Excel基礎科

結婚、出産、育児、介護等で離職し、ハローワークで求職登録をしている女性。9月21日（月・祝）～25日（金）、午前10時～午後3時（全5回）場 女性総合センター 定 10人（抽選）保 10人（6か月～学齢前）特 受講決定後テキスト（2,200円）を購入して持参。申 8月17日（月）～28日（金）（必着）に申込書（「TOKYOはたらくネット」のホームページからダウンロード可）を、郵送で東京都産業労働局能力開発課就業促進担当（〒163-8001新宿区西新宿2-8-1都庁第一本庁舎21階） ☎03（5320）4807へ 申 市男女平等参画課 ☎（528）6801

#### ロマンと憧憬の昭和～こう変化した文学の女・男

昭和の文学を題材に、昭和と今で男女の思い、行動、生活がどう変わったかを学びます。企画・運営はチームいま好き。9月14日（月）午後1時30分～3時30分 場 女性総合センター 師 元高校教師・伊藤真理子さん 定 30人（申込順）保 5人程度（1歳～学齢前）申 8月11日（火）から男女平等参画課 ☎（528）6801へ

#### コロナで疲れた心を癒やしませんか？

自然界にある1輪の花やお抹茶で心を癒やしましょう。ペットボトルで造る花器と花は持ち帰りできます。中学生まで（親子参加可能）。8月30日（日）▷午前10時～正午▷午後1時～3時 場 柴崎学習館 師 MOA美術館アートヘルスケアアドバイザーの皆さん 費 500円（材料代）定 各20人（申込順）申 8月25日（火）までに立川市社会福祉協議会1地区地域福祉コーディネーター ☎（540）0205へ

#### 天文講座「秋の月と星空を楽しもう」

月を中心に秋の夜空を彩る星について解説を聞きます。9月12日（土）午後2時～3時30分 場 若葉会館 師 国立天文台特別客員研究員・相馬充さん 定 30人（申込順）申 8月12日（水）から若葉図書館 ☎（535）8841へ

#### 元気ハツラツ民謡教室

生演奏の尺八、三味線にあわせておなかの底から声を出して歌います。65歳以上の市民の方。8月18日（火）午後1時30分～3時30分 場 西砂会館 定 30人（申込順）申 にしすな福祉相談センター ☎（531）5550へ

#### リズム気功

自分のペースで音楽にあわせて行います。企画・運営は生涯学習市民リーダーの会。9月16日（水）午前10時～正午 場 幸学習館 師 健康運動指導士・渡辺陽子さん 費 300円（受講料）定 30人（申込順）申 8月11日（火）から幸学習館 ☎（534）3076へ

### 東京都シルバーパス更新手続き

#### 手続き方法が変わります

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、原則として郵送による更新手続きを行います。すでに東京都シルバーパスをお持ちの方には、8月中旬に東京バス協会から「東京都シルバーパス更新手続きのご案内」（赤または青の封筒）が届きます。更新を希望する方はご案内を必ず読んで、手続きしてください。

令和2年度の所得確認は、令和3年度にまとめて行います。令和2年度の介護保険料納入決定通知書は令和3年度の更新までお手元に保管してください。

●新規に東京都シルバーパスの取得を希望する方  
満70歳を迎える月の初日から、申し込むことができます。費用等くわしくはお問い合わせください。  
場 東京バス協会シルバーパス専用電話 ☎03（5308）6950（午前9時～午後5時。土曜・日曜日、祝日を除く）、市高齢福祉課業務係・内線1474

### シルバー大学入学生を追加募集

9月開校のシルバー大学入学生を追加募集します。募集講座は下表のとおり。受講は1人2講座まで。

●対象 9月1日現在、60歳以上の市民で各講座を初めて受講する方。社交ダンス、ゲートボール、ターゲット・バードゴルフは医師から運動を制限されていない方。

●申込方法 8月17日（月）（消印有効）までに、往復はがきに①講座名②住所③氏名（ふりがな）④性別⑤生年月日⑥電話番号⑦緊急時の連絡先の方の氏名（本人以外）、間柄⑧その方の電話番号、返信用宛先を書いて、市シルバー大学事務局（〒190-0023柴崎町5-11-26柴崎福祉会館内） ☎（528）1246へ。結果は8月下旬に返信します。

会場	講座名	日時	定員	教材費(年間)
柴崎福祉会館	英会話(柴崎)1年生	第1・3金曜日 午前	2人	600円
	篆刻	第3木曜日 午前	12人	4,000円
	水彩画	第3木曜日 午後	1人	3,000円
	折り紙	第3火曜日 午後	9人	5,000円
	社交ダンス1年生	第1～第4水曜日 午後	男性16人 女性12人	10,000円
幸福社会館	カラオケ	第1・第2月曜日 午後	11人	2,860円
曙福祉会館	トールペイント	第1金曜日 午後	1人	6,000円
	きり絵	第1火曜日 午後	7人	2,500円
一番福祉会館	絵手紙	第2金曜日 午後	17人	6,000円
砂川中央地区ゲートボール場	ゲートボール	第1～第4火曜日 午後	13人	2,200円
砂川中央地区東野球場	ターゲット・バードゴルフ	第1・第3火曜日 午前	12人	—
市内各所	園芸	第2・第4木曜日 午後	7人	3,000円

トールペイントは新規講座。英会話、社交ダンスは2年制です ▶午前=午前10時～正午 ▶午後=午後1時30分～3時30分（ただし、ゲートボールは午後1時～4時、ターゲット・バードゴルフの4月～7月と9月・10月は午前9時～11時）。

### 市民伝言板

#### 会員募集

この欄の情報の連絡・交渉は当事者間で。市は関与しません。

●まちのお知らせ

●不動産無料法律相談会 公益社団法人全日本不動産協会東京都本部多摩北支部が主催。市民の不動産に関する法律と相続の悩みの相談に弁護士が応じます。9月1日～11月の第3木曜日、午後1時～4時 場 菊屋ビルディング（曙町2-9-1）定 各4人（申込順）申 同支部 ☎（528）2121（月曜・火曜・木曜日、正午～午後4時）

●介護職員初任者研修 社会福祉法人三多摩福祉会が主催。週3日（月曜・水曜・金曜日）の通学コース。東京都介護職員資格取得支援事業を利用して介護職場体験をすると無料で受講できます。15歳以上で、東京近郊に在住・在勤の通学可能な方。10月2日（金）～11月25日（水）、午前9時～午後5時 場 地域保健企画ビル（錦町1-17-15）ほか 費 99,940円（受講料、教材費）定 24人（申込順）申 同会・時田さん ☎（526）1899

●ペン字筆字を楽しむ会 筆記具は自由。手紙、百人一首等、大きめの字で練習し、手書きの楽しさを味わいます。初心者歓迎。毎月第1・第3木曜日、午前10時～正午 場 砂川学習館、天王橋会館 入 1,000円 月 1,100円 定 15人（申込順）申 富田さん ☎090（3432）6076

●シャンソンの会「忘れな草」 生のピアノ伴奏、プロの指導で楽しい曲をレッスンしています。見学自由。体験無料。毎月第1・第3金曜日、午後7時～8時30分 場 高松学習館 月 4,000円 申 高見さん ☎090（3104）1016

●柴の会 悪筆を直したい方、心がこもった手書きの質状を書いてみたい方、ちょっとした時間をさいて楽しく美しいペン字を身につけませんか。毎月2回の第3・第4または第5水曜日、午前10時～正午 場 柴崎学習館 月 2,000円（ほかに書籍代1,000円）申 山本さん ☎（525）6194

●自力整体サークル 1人で行う整体を一緒に学びます。腰、肩、首などに痛みのある方にお勧めです。毎月第4金曜日、午前9時40分～11時40分 場 女性総合センター 月 1,000円 定 20人（申込順）申 関口さん ☎（536）1273

**子ども・子育て**

**親子で手作り「簡単皮なしソーセージでホットドッグを作ろう」**

市販と手作りのソーセージの材料の違いを比べ、加工肉の添加物について学習します。ソーセージを手作りし、ホットドッグにして食べます。持ち帰りはできません。小学生と保護者 9月12日(土)午前10時～正午 女性総合センター 多摩きた生活クラブ生協まち立川の皆さん 1人400円(材料代) 6組(申込順) 5人程度(1歳～学齢前) エプロン、三角巾、タオル、布巾、飲み物 8月11日(火)から生活安全課消費生活センター係 ☎(528)6801へ

**パパ&ベビーヨガ**

パパと赤ちゃんがふれあいます。市内在住の1歳前後～2歳前後のあんよができる子どもと保護者 9月19日(土)午前10時30分～11時15分 子

ども未来センター ヨガインストラクター・愛さん 5組(申込順) 8月10日(月・祝)午前10時から子育て支援事務室 ☎(529)8664へ

**いちごクラブplus**

身長・体重測定をします。0歳～1歳6か月の子どもと保護者 9月2日(水) 午後1時30分～1時45分 午後2時15分～2時30分 子ども未来センター 各5組(申込順) 8月12日(水) 午前10時から子育て支援事務室 ☎(529)8664へ

**催し**

**財団どこでもステージ「錦ふれあいコンサート」**



学齢前の子どもも鑑賞できます。出

演は、中村ゆかりさん(ヴァイオリン)、中村里奈さん(ヴァイオリン・ヴィオラ)、鶴田愛弓さん(ハープ)。曲目は「白鳥」「リベルタンゴ」「パプリカ」ほか 9月21日(月・祝)午後2時～3時(午後1時開場) 錦学習館 60人(抽選。市内在住の方を優先) 8月26日(水)(必着)までに応募者全員(3人以内)の住所・氏名(ふりがな。代表者に○印)・年齢・電話番号を書いて、はがき、またはファクス、Eメールで立川市地域文化振興財団「錦ふれあいコンサート」係(〒190-0022 錦町3-3-20) ☎(526)1312 Fax(525)6581 E dokodemo@tachikawa-chiikibunka.or.jpへ

**認知症パネル展**

認知症についての説明や、市の事業、地域のサービスを紹介します。直接会場へ 8月24日(月)～28日(金)、午前8時30分～午後5時 市役所1階多目的プラザ 高齢福祉課介護予防推進係・内線1471

**平和人権ロードショー「逃げ遅れる人々・東日本大震災と障害者」**

9月16日(水)午後2時～3時15分 西砂学習館 20人(申込順) 8月11日(火)から西砂学習館 ☎(531)0431へ

**道路上でのスケートボードはやめましょう**

道路上でスケートボードをしている人と歩行者との接触事故やトラブル等が、多発しています。道路は、人や車両等が安全に通行するためのものです。道路上でのスケートボードはやめましょう。 道路課管理係・内線2387



**ベラルーシ共和国パネル展**

東京2020オリンピック競技大会ホストタウン交流事業で市と交流のあるベラルーシ共和国の紹介や、昨年事前キャンプで市内を訪れた新体操ナショナルチームの写真などを展示しています。直接会場へ 9月7日(月)まで(祝日を除く)、午前8時30分～午後8時(土曜・日曜日は午後5時まで) 窓口サービスセンター多目的スペース オリンピック・パラリンピック準備室・内線2682



**写真募集中**

**「ここが大好き 立川」**

掲載された方にはクオカード1,000円分をプレゼント

「ここが大好き 立川」は、「広報たちかわ」の毎月10日号の最終面で市民の皆さんから寄せられた写真をコメント付きで紹介しているコーナーです。市内で撮影したものであれば、昔の写真でも大丈夫です。あなたの「大好き」を送ってください。

- 応募できる方** 市民の方
- 応募作品** 市内で撮影した写真(応募数に制限なし)
- 応募方法** 住所、氏名(ペンネーム)、電話番号、撮影日、撮影場所、コメント(80字程度)を書いて ▶Eメール=kouhou@city.tachikawa.lg.jpへ(右2次元コードからアクセス可) ▶持参または郵送=広報課(市役所2階42番窓口)(〒190-8666住所記入不要)へ



くわしくは市ホームページへ



広報課広報広聴係・内線2744

**たちかわ創造舎**

Tachikawa Culture Factory

**イベント紹介**

場 たちかわ創造舎(旧多摩川小) HP「たちかわ創造舎」で検索

●**ほかごシアター「かいじん二十面相からの挑戦」** 子どもも大人も楽しめる演劇公演。少年探偵・小林くんと一緒に、かいじん二十面相からの謎を解くよみしばいを上演。直接会場へ 8月28日(金)午後4時30分開演 400円(中学生以下200円、3歳以下無料。子どもが無料で観劇できる「あしながチケット」あり) たちかわ創造舎 ☎(595)6347

●**自転車の楽しみ方を提案「TRYCLE」** A棟1階の店舗ではスタッフに直接アドバイスをもらいながらスポーツサイクルのメンテナンスなどを受けることができます。「TRYCLE」のホームページから洗車チケットやオリジナルグッズなどの予約もできます 午前11時～午後7時(毎週月曜日、第2・第4火曜日を除く) TRYCLE ☎(595)6729

**立川市×「とある科学の超電磁砲」PR動画「聖地・立川へようこそ!」を公開中**

産業観光課観光振興係・内線2659

立川ゆかりのアニメ「とある科学の超電磁砲(レールガン)」とコラボしたインバウンド向け動画を、アニメ雑誌「Newtype」の中華圏向けSNS「Weibo」公式アカウントで7月8日に配信しました。再生回数は1週間で約98万回を超え、非常に多くの反響を得ています。

アニメ「とある科学の超電磁砲」は、市内の風景をモチーフとして描かれた「学園都市」を舞台としており、国内にとどまらず海外でも人気の高い作品です。同作品の主人公である御坂美琴に立川を案内してもらおうという内容で、新型コロナウイルス感染症の影響で立川に来られない方にも実際に巡っている感覚を楽しんでいただけです。

中華圏での配信をメインとしている動画のため、声優のナレーション以外は中国語で作成していますが、日本語訳のテロップを付記したものをYouTube立川市動画チャンネルでも公開しています。ぜひご覧ください。



©鎌池和馬/冬川基/アスキー・メディアワークス/PROJECT-RAILGUN S

YouTube 立川市動画チャンネル 「聖地・立川へようこそ!」



## お知らせ

### 緑のカーテン用の種を集めます

夏の暑さをしのぐ緑のカーテン用の種(ゴーヤやアサガオなど)を集めます。市役所1階総合案内に「緑のカーテンたねボックス」を設置します。集めた種はくらしフェスタなどのイベントで希望者に配布する予定です。環境対策課環境推進係・内線2244

### 蛍光灯は有害ごみで出してください

蛍光灯などに使われている水銀は有害な物質です。水銀含有製品が不適切に処理されて水銀が排出されると、人の健康や自然環境に重大な影響を及ぼす危険があります。蛍光灯など、水銀を使用している製品を出すときには、必ず「有害ごみ」として出してください。ごみ対策課・内線6751

### 「TOKYO創業ステーションTAMA」が開所しました

JR立川駅近隣の新街区「GREEN SPRINGS」内に多摩地域の創業支援拠点となる「TOKYO創業ステーションTAMA」(運営:東京都中小企業振興公社)が開所しました。起業に興味がある方から、事業計画の作成など具体的に起業の準備を進めたい方まで、起業を目指す方々の幅広いニーズに応えるさまざまな支援メニュー

を展開していきます▶所在地=緑町3-1 GREEN SPRINGS E2 3階(東京都中小企業振興公社 ☎(518)9671 [右2次元コードからアクセス可]、市産業観光課商工振興係・内線2643



### 国民年金保険料の割引制度

国民年金保険料には、お得な割引制度があります。

●口座振替の後期前納 10月から翌年3月分の保険料をまとめて10月に口座振替すると、合計1,130円が割引されます。8月末までに金融機関または年金事務所にお申し込みください。

●クレジットカード後期前納 10月から翌年3月分の保険料をまとめて10月中にクレジットカードで納付すると、810円が割引されます。8月末までに年金事務所にお申し込みください。

●納付書払いの後期前納 10月から翌年3月分の保険料を一括納付書で前納すると、810円が割引されます。10月末までに金融機関、コンビニエンスストアなどでお支払いください。

●早割(口座振替) 毎月、保険料を当月末引き落としにすると、月額50円が割引されます。金融機関または年金事務所にお申し込みください。

☎日本年金機構立川年金事務所 ☎(523)0352

## 官公署・その他

### 「みんなでいっしょに自然の電気」キャンペーン参加者を募集



都は、太陽光や風力など自然を活用した電気をお得に利用できるキャンペーンを実施します。おうちで過ごす時間が増える今こそ、おトクで環境にもやさしい自然の電気に切り替えませんか。応募方法等くわしくは「みい

電」のホームページをご覧ください。コールセンターへお問い合わせください。住宅・商店・小規模オフィス等 ☎9月30日(水)まで ☎同キャンペーン事務局 コールセンター ☎0120(267)100



### 立川市動画チャンネル

市からのお知らせ、イベント、観光などの情報を配信中!

☎広報課・内線2744

## 第12回山口健治杯 日本名輪会カップFI(ガールズ)レース

8月18日(火)~20日(木)

立川競輪場では、「競輪・オートレースにおける新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン」等を遵守し、入場時の検温、マスク着用や手指消毒の徹底などをお願いしています。ご理解、ご協力をお願いします。

### 競輪事業は地域や社会に貢献しています

競輪の売り上げの一部は、市の一般会計へ繰り出すとともに、公益財団法人JKAを通じてのものづくり、スポーツ、社会福祉等のさまざまな分野の事業を支援する等、広く社会に還元しています。

☎立川競輪場 ☎(524)1121

## くらしの相談日程

☎=予約制 ☑=直接会場(先着順) ☎=電話相談 祝日はお休み

相談項目	相談日	時間	場所	連絡先
☎法律相談 相続・金銭貸借等、民事的な法律全般	第1~第4月曜日	9:30~正午	市民相談室	市民相談係 ☎(528)4319
	第1木曜日	13:30~16:30	女性総合センター5階	
	第2木曜日		たましんRISURUホール5階	
	第3木曜日		市民相談室	
	第4木曜日		立川タクロス1階	
☎相続・登記・成年後見等	第1・第3・第4火曜日	13:30~16:30		
☎税務相談 所得税、相続税、贈与税等	第2・第4水曜日	13:30~16:25		
☎家事相談 夫婦間、親子間、離婚問題等	第1~第4木曜日 第1・第3火曜日	9:20~正午		
	第2・第4火曜日	13:30~16:10		
☎不動産相談 不動産の売買、賃貸借契約等	第2・第4水曜日	13:30~16:30		
☎交通事故相談	第1水曜日	13:30~16:00	市民相談室	
☎行政手続相談 在留資格・帰化、相続・遺言	第2火曜日	9:20~正午		
☑犯罪被害者等支援相談	月曜~金曜日	8:30~17:00 (正午~13:00を除く)		
☑公益通報者保護相談 (外部通報窓口)				
☎人権悩みごと相談* 不当な扱い、いやがらせ等	第1水曜日	9:30~11:45		
☎行政相談* 国等への苦情、要望等	第3水曜日			
☎消費生活相談 契約トラブル、商品知識、架空請求、多重債務	月曜~金曜日 (第3木曜日は電話相談のみ)	9:00~16:00	女性総合センター5階	消費生活センター ☎(528)6810
☎カウンセリング相談	火曜・水曜・土曜日 (土曜日は電話相談のみ)	13:00~17:00		男女平等参画係 ☎(528)6801

相談項目	相談日	時間	場所	連絡先	
☎成年後見相談	第2土曜日	13:00~16:00	総合福祉センター	地域あんしんセンターたちかわ ☎(529)8319	
☎法律相談	第3土曜日 (祝日の場合は第4土曜日)			社会福祉協議会 ☎(529)8300	
☑☎アルコール相談	第2・第4水曜日			社会福祉協議会 ☎(529)8426	
☑☎くらしや仕事の相談	月曜~金曜日			くらし・しごとサポートセンター ☎(503)4308	
☎精神障害者の家族相談	第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)	13:30~16:30		立川麦の会 ☎(507)6015	
☎☎女性相談	月曜~金曜日	8:30~17:00 (正午~13:00を除く)	生活福祉課	生活福祉課・内線1545	
☎☎母子相談 ひとり親家庭の相談			子育て推進課	手当・医療費給付係・内線1345	
☑☎子ども総合相談 どこに相談したらいいかわからない子どもに関する相談	月曜~土曜日	9:00~17:00	子ども未来センター	子ども家庭支援センター ☎(529)8566	
				☑☎子育て家庭の相談 子育て家庭への支援の相談	子ども家庭相談係 ☎(528)6871
				☎☎発達相談 子どもの発達が気になるとき	発達支援係 ☎(529)8586
				☎☎教育相談	教育支援課 ☎(527)6171
☎☎就学相談	月曜~金曜日、第2土曜日				
子育てひろば	☑☎乳幼児期の相談	月曜~金曜日	10:00~正午 (一部午後あり)	子育てひろば(児童館ほか) ☎(528)4335	
☑在留生活等 外国人相談	中国語	第1・第4土曜日	13:00~16:00	女性総合センター5階	
	英語・ポルトガル語	第2土曜日			
	英語	第3・第5土曜日			
第1土曜日は行政書士と生活相談員、第2・第3土曜日は行政書士、第4・第5土曜日は生活相談員が対応					

# 広報 たちかわ

📷  
**ここが大好き立川**  
 vol.63  
**写真は随時募集中!**  
 くわしくは、市ホームページへ



「ドナルド・ジャッドの最後の作品」  
 ペンネーム キョンキョン風さん(錦町)  
 この作品の前に立つと、小学校時代のロッカーを思い出すの。ジャッドの遺作として、世界が注目している作品。そんな偉大な作品が立川にあるって、すごいな〜! (令和元年10月13日撮影)

スキップするようにたちかわを歩こう♪

## たらったたちかわで立川をもっと楽しもう

☎産業観光課商工振興係・内線2645

### たらった立川とは



「たらった立川」は、立川の「輝く個店」を受賞したすてきなお店や観光スポットを、季節やテーマごとに紹介するホームページです。自粛中の生活を楽しむ工夫や情報も満載です。

気になった方は今すぐチェック

ホームページ



Instagram



### 特集記事の一部をご紹介します



誰もが経験したことのないこの状況で、新しい取り組みに挑戦している個人店店主にこの先の展望を聞きました。

自粛期間中の気分をあげてくれるPATISSERIE Tsunaguのスイーツ。アルコールスプレーの設置など、安心して買っていただくための対策も徹底しています。



テイクアウトメニュー「お家de ヴァンセット」を考案。レストランヴァンセット Restaurant27のフレンチが自宅で楽しめる好評です。

### 《広告欄》